

※抗結核薬

結核症の治療薬。

これは結核菌の発育を阻止、または殺菌し、治癒に導く広義の化学物質の総称

1 抗結核薬

(1) 抗結核薬の種類、次に掲げるとおりとする。

- ① INH イソニアジド
- ② RFP リファンピシン (又はRBT リファブチン)
- ③ PZA ピラジナミド
- ④ SM 硫酸ストレプトマイシン
- ⑤ EB エタンブトール
- ⑥ LVFX レボフロキサシン
- ⑦ KM 硫酸カナマイシン
- ⑧ TH エチオナミド(ツベルミン)
- ⑨ EVM 硫酸エンビオマイシン(ツベラクチン)
- ⑩ PAS パラアミノサリチル酸
- ⑪ CS サイクロセリン
- ⑫ DLM デラマニド

(2) 抗結核薬の選定における留意事項は次に掲げるとおりとする。

① RBTは、重篤な副作用又は薬剤の相互作用のためRFPが使用できない場合に、RFPに代えて使用する。ただし、患者の結核菌がRFPに対して耐性を有する場合には、当該結核菌はRBTに対しても耐性を有することが多いため、ほかに使用できる抗結核薬がない場合に限り、十分な検討を経た上で、これを使用する。

② SM、KM及びEVMは、これらのうち2剤以上を併用して使用してはならない。

③ KMとEVMとの間には交叉耐性があるが、その発現特性から、原則としてEVMの使用前にKMを使用する。

④ DLMは、患者の結核菌がINH及びRFPに対し耐性を有する場合に限って使用する。DLM以外の3剤以上併用して、これを使用することを原則とする。

ただし、外科的療法を実施する場合には、DLM以外の1剤又は2剤と併用して、これを使用する事ができる。

また、DLM以外の3剤以上併用することが出来ない理由として、DLM以外の1剤又は2剤と併用することを検討した際には、薬剤に対して耐性を有する結核菌の発現の防止と結核の治療効果の両面から慎重な検討を要する。

(3) 抗結核薬の使用に当たっては、副作用の発現に十分注意し、患者の年齢、体重等の条件を考慮して、適切な種類及び使用法を決定する。

ただし、副作用の発現を理由として抗結核薬の種類の変更を検討する際には、副作用の程度と結核の治療効果の両面から慎重な検討を要する。

種類

